

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二発電所における不適切なケーブル敷設の是正について
2. 日時：令和元年12月25日(水) 14時10分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部検査グループ実用炉監視部門
平田上席監視指導官、久光上級原子炉解析専門官、片岸主任原子力専門検査官、長澤原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）
原子力運営管理部保守管理G 電気・計装チームリーダー 他1名
5. 要旨
東京電力から、福島第二発電所における一区分跨ぎケーブルのうち、使用済燃料の安定冷却に係るケーブル（16本）の是正が完了したこと、残りの一区分跨ぎケーブルについては廃炉申請に伴い、必要となる設備が明確になった時点で是正の要否を判断する旨の報告を受けた。
6. 配布資料
・福島第二原子力発電所における使用済燃料の安定冷却に係る機器の1区分跨ぎケーブル是正について

以上